

## ASHCROFT INC. 行動規範

私たちが企業及び個人として倫理的に行動するにあたり、「誠実、尊敬、遵守、責任」という原則がすべての基本となります。Ashcroft の一員として業務を遂行する際、これらの原則が私たちの行動の基礎となります。「尊敬」とは、従業員が互いに尊敬しあうことはもとより、顧客企業や納入業者、来客者とも同様の関係を構築することを意味します。「誠実さ」に基づき行動することで、時にビジネスチャンスを逃す行為であっても、それが適切な行動であれば、その行動を選択できるようになるでしょう。また、当社に適用されるすべての法規制や、当社の業務方針や手順を「遵守」し、行動規範に反する疑いのある行為を報告することは、すべての従業員の責務です。

Ashcroft の行動規範は、私たちが競争市場において製品やサービスを提供し、また株主に利益をもたらすために個人的/組織的な努力を重ねる中で、いかに行動すべきかという枠組みを示すものです。従業員として、Ashcroft の行動規範への準拠は任意ではなく、義務です。私たちは、Ashcroft の従業員または従業員の代表として、「尊敬、誠実、遵守、責任」の原則に従い、業務を遂行することが求められています。



 **ASHCROFT**® INC.

## 目次

1.	基本方針	3
2.	権利放棄	3
3.	行動規範と法令の遵守	4
4.	利益相反	4
5.	インサイダー取引	5
6.	企業機会	5
7.	競争と公正取引	5
8.	政治献金	6
9.	健全かつ安全な職場環境	6
10.	相互尊重	7
11.	環境	8
12.	記録保持、財務管理および開示	8
13.	機密性	8
14.	会社の資産の保護と適切な使用	9
15.	政府高官への金銭支払い	10
16.	貿易問題	10
17.	違法行為または非倫理的行為の報告	11
18.	監査行為に対する不適切な影響	11
19.	財務報告	11
20.	海外における事業運営	12
21.	行動規範に対する違反	12
22.	法規制の遵守手順	12
23.	概要	14
24.	年次確認	14

## はじめに

## **基本方針**

「Ashcroft行動規範」は、幅広い範囲の商習慣と業務手順を対象としています。この行動規範の中で起こり得るすべての問題を取り上げる事はできませんが、Ashcroft-Nagano Keiki Holdingsおよび関連子会社におけるすべての役員と従業員が従うべき基本原則を定めています。

また、Ashcroftを代表して行動する当社の代理店や代表者も、従業員と同様の責務を負い、行動規範を遵守する必要があります。「尊敬、誠実さ、遵守、責任」は、信頼性と忠実性、真実性、倫理的行動をすべての取引に反映させるための基本原則です。当社のすべての役員と従業員はこれらの原則に基づき行動し、不適切に見える行動に関わることも避けてください。

法令と行動規範の方針が相反した場合は、法令を優先してください。また、それぞれの国や地域における慣習および方針と行動規範が相反した場合は、行動規範に従ってください。このような相反する状況における行動について疑問が生じた場合には、監督者もしくは管理者にご相談ください。役員と従業員は、自らの業務に適用される基本的な法的要件ならびに方針要件を理解する責務があります。また、それと同時に、法規制や行動規範、もしくは当社の方針への違反が疑われる行為を確認した場合には、速やかに報告する義務があります。

行動規範基準に違反した者は、解雇処分を含む懲戒処分の対象となります。さらに、この行動規範に違反する行為が違法行為となる場合には、違反した当事者やその監督者、または会社が民事罰あるいは刑事罰に問われる場合があります。この行動規範に違反する可能性がある、または違反に繋がる可能性がある状況にある役員または従業員は、行動規範の「法規制の遵守手順」の項に従ってください。

この行動規範の中に記載されている基本原則は、同様の問題を対象とする当社のあらゆる方針にも適用されます。

## **権利放棄**

この行動規範に記載された基準の一部は、以下の手順に従い、適用を除外される場合があります。権利放棄を許可できるのは、Ashcroft社CEO兼社長のみです。執行役員については、長野計器㈱の取締役会で承認された場合のみ、権利放棄が認められます。権利放棄を受けるには、人事部長にご相談ください。執行役員に対するこの行動規範の権利放棄は取締役会を通してのみ承認され、その情報は適用される法規制に基づき速やかに公開されます。

## 行動規範と法令の遵守

Ashcroftの従業員として、私たちは常に互いに敬意を持って行動し、誠実に業務を遂行する必要があります。これと同時に、業務の遂行においては、行動規範や法令を遵守する義務があります。

すべての役員と従業員は、それぞれの国や地域における法規制や規則を遵守しなければなりません。自らの業務に関する行動に疑問が生じた際には、誠実に基づき行動しながら、以下の項目を確認してください：

- 私の行動は、法規制の範囲内か？
- 私の行動は、当社の価値や方針と一致しているか？
- 新聞の一面に私の行動が報じられた場合、私の家族や友達はどのような反応をするだろうか？

役員と従業員は、法規制や規則に関するすべての詳細を熟知することを要求されている訳ではありません。しかし、監督者や管理者、人事部長、その他の適切な者に相談すべき状況にあると判断できるだけの知識を持つ事は重要です。

## 利益相反

「利益相反」は、個人的な利益が何らかの形で会社の利益に抵触する、あるいは抵触する恐れがある場合に発生します。具体的には、役員または従業員の行動あるいは個人的利益により、会社の業務を客観的かつ効率的に行うことに支障が出る恐れがある場合、利益が相反する状況にあるといえます。また、役員および従業員、あるいはその家族が、当社での地位により不適切な個人的利益を受け取る場合にも、利益相反が起こり得ます。会社が役員および従業員、およびその家族に対して融資や債務保証を行うことも、利益相反行為の対象となる恐れがあり、場合によっては違法行為となります。

当社の役員または従業員が、競合他社、顧客企業、納入業者、またはディストリビュータを相手に同時に業務を行うことも、利益相反となります。当社からの要請がない限り、当社の役員または従業員は、競合他社や顧客企業、納入業者と直接的または間接的な取引関係になることを避けるべきです。

利益相反は、取締役会で承認された場合を除き、Ashcroftの方針として禁じられています。利益相反は常に明確ではないため、疑問が生じた場合は、監督者に相談するか、またはこの行動規範にある「法規制の遵守手順」に従って

ください。利益相反、または利益相反の可能性を確認した役員または従業員は、速やかに監督者や管理者、その他の適切な者に報告しなければなりません。

## インサイダー取引

Ashcroft に関するすべての未公開情報は、機密情報と見なされます。当社やその他のあらゆる組織に関する機密情報に接触し得る役員や従業員は、会社の事業を遂行する目的を除き、かかる情報を長野計器(株)に関連する株式や証券の売買目的を含むあらゆる目的のために使用または共有することを禁じられています。未公開情報を個人的な金銭的利益に利用することや、その情報に基づき投資判断を行う可能性のある他者に『内報』することは、倫理に反するだけでなく、違法行為でもあります。

## 企業機会

役員や従業員は、取締役会の承認なしに、当社の資産や情報、または当社における地位を利用して得た機会を個人的に利用することを禁じられています。いかなる役員または従業員も、個人的利益のために、当社の資産や情報、もしくは地位を利用してはなりません。また、当社の直接的または間接的な競合関係になることも禁じられています。役員および従業員は、個人的利益が生じた際には、会社の利益を優先させる義務を負うものとします。

## 競争と公正取引

私たちは、公正かつ誠実な行動により、市場での競争に勝ち抜くことを目指しています。競合他社との優位性は、非倫理的あるいは非合法的なビジネス手法により獲得するものではなく、当社の製品がもつ優れた性能により達成されるべきです。企業の機密情報を盗むこと、その所有者の同意なく得られた企業機密情報の保有、あるいは他企業に勤務する現従業員や元従業員による、そのような機密情報の開示は禁止されています。役員と従業員はそれぞれ、当社の顧客企業や納入業者、ディストリビュータ、競合他社、および従業員の権利を尊重し、公正に行動する必要があります。いかなる役員や従業員も、操作や隠匿、機密情報の乱用、重要事実の虚偽表示、その他の違法取引により、他者を不当に陥れてはなりません。

また、いかなる役員や従業員も、価格操作（価格協定）や談合、市場や顧客の割当、その他の競争を阻害する行為に関わる事は禁じられています。

Ashcroft の価値のある名声を維持するために、品質管理プロセスや安全性に向けた要件に準拠することは非常に重要です。検査と試験に関する書類はすべて、適用されるあらゆる仕様と要件に基づいて取り扱われなければなりません。

ビジネス上の接待や贈答の目的は、顧客企業との有利な関係を不当に築こうとするものではなく、ビジネス関係における誠意を示し、良好な関係を構築することにあります。次の項目に該当しない限り、当社の役員または従業員、もしくはその家族は、いかなる贈答品もしくは接待を授受しないものとします：(1) 贈答品が現金ではないこと、(2) ビジネス慣習の範囲内であること、(3) 150 米ドルを超えない範囲で、適正価値であること、(4) 賄賂や報酬、リベートとして解釈されないこと、(5) 相手方組織に適用される法規制や方針に反していないこと。また、政府高官や政府機関の職員に対するいかなる贈答品や接待も固く禁止します。政府高官や政府職員、または国営企業の職員から、またはかかる役員や職員に対する贈答や接待の打診を受けた場合には、人事部長に速やかに報告してください。

## **政治献金**

CEO の許可を受けた場合を除き、Ashcroft は、当社または当社事業部による（直接的または業界団体を介した）政治献金を禁止します。これには以下が含まれます：(a) 政治目的による、当社の資金やその他の資産の献金、(b) 従業員個人に対するそのような献金の働きかけ、または(c) 献金を行った従業員への払い戻し。ただし、従業員が個人的に適切だと判断する政治献金は個人の自由です。

## **健全かつ安全な職場環境**

Ashcroft は、従業員に対して健全かつ安全な職場環境を提供するよう努めます。役員と従業員は、健全かつ安全な職場環境を維持するために、環境と安全、健康に関する規則や慣習に従い、事故や怪我、危険な機器や装備、業務、もしくは環境について報告する責務があります。また安全性に関する懸念が生じた場合には、管理者または健康安全管理者に報告しなければなりません。当社の方針に反する行為や、危険な振る舞いは容認されません。そのような行為を行った従業員は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。

役員や従業員は、アルコールや違法ドラッグ、または規制薬物を摂取することなく、安全な手段により当社の業務を遂行することが求められます。当社の敷地内である職場で、武器や違法ドラッグを所持する事は禁止されています。この方針は、処方箋による薬物の使用を禁止するものではありません。

しかしながら、そのような処方薬も、従業員の業務や、業務上の重要な役割の妨げとなってはならず、またかかる従業員や職場におけるその他の従業員の健康や安全を脅かすものであってはなりません。

## **相互尊重**

当社の従業員の多様性は、当社の大きな資産です。私たちは、雇用に関するあらゆる側面で均等な機会を提供するよう最大限の努力を行っています。これには、人材の募集、採用、配属、昇進、移動、給与、手当、トレーニング、教育、および当社の施設を使用して行われる社会的プログラムおよびレクリエーション活動が含まれます。Ashcroft は、あらゆる従業員および応募者の年齢や性別、人種、肌の色、宗教、出生国、家柄、遺伝情報、現在および過去の精神障害、性的指向、妊娠、婚姻区分（同性結婚を含む）、市民権、身体的障害、軍役経験の有無、その他の法律上保護された区分に基づく差別やいやがらせを容認しません。この方針は、Ashcroft が事業を行っているすべての国と地域における、すべての従業員や契約社員、コンサルタント、顧客企業、ディストリビュータ、納入業者、来客に適用されます。また、当社が主催する社会的行事や、当社外で実施される当社の業務関係に影響する行為にも適用されます。

すべての従業員は、尊厳と敬意を持って扱われ、また尊敬や信頼を高めるような行動を取るものとします。職場環境にいやがらせ（ハラスメント）があってはなりません。口頭または書面によるいやがらせ、身体的ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、人柄や個人の尊厳を傷つける行為、職場における暴力や暴力の脅威は、決して容認できるものではなく禁じられています。そのような行為は、会社の方針に反するものであり、解雇を含む懲戒処分の対象となります。その一方で、公正かつ一貫した方法により、監督者が部下に対して職務の遂行や業務基準を設定することは、ハラスメントとは見なされません。

## **環境**

Ashcroft の役員と従業員は、環境に関して適用されるすべての法規制に従い、ビジネス上の意思決定の際に適切な職場環境を考慮に入れるものとします。Ashcroft は、健康や自然資源、環境の保護に積極的に取り組んでいます。Ashcroft は、汚染廃棄物を削減し、資源を節約し、材料のリサイクルに努めています。自分の責任や義務が不明瞭な場合や、法規制への違反を確認した際には、監督者や、環境、健康および安全部門（Environmental, Health and Safety）のマネージャー、また人事部長にご相談ください。

## **記録保持、財務管理および開示**

信頼性の高い経営的判断を行うために、すべての記録類および報告類は、誠実かつ正確に、時宜を得て作成される必要があります。

ビジネス上のすべての経費勘定は文書化され、適時正確に記録されなければなりません。特定の経費に関する合法性が疑われる場合は、財務管理担当者にお問合せください。政策ガイドラインも財務管理担当者が保有しています。

当社のすべての帳簿や記録、口座、財務諸表は、適切な詳細が記載され、当社の取引を適切かつ正確に反映する必要があります。また、適用される法規制と当社の内部規制システムの両方に従い、速やかに情報を開示しなければなりません。

ビジネス上の記録やコミュニケーションは公開されることが多いため、企業や従業員に関する誇張や軽蔑的発言、憶測、または不適切な表現を避けなければなりません。これは、Eメールや社内でのメモ、また公式なレポートにも同様に適用されます。記録の保持と廃棄は、常に当社の記録保管方針に基づき行われる必要があります。これらの方針に従い、訴訟や政府による調査が実施される際には、人事部長にご相談ください。

## **機密性**

財務部門シニア・バイス・プレジデントより書面による許可を得るか、法規制による要請があった場合を除き、役員と従業員は、当社や顧客企業、納入業者から入手した機密情報を守秘しなければなりません。機密情報には、競合他社が利用する恐れのあるすべての未公開情報、または公開することにより当社や顧客企業、または納入業者に損害を与える恐れのあるすべての未公開情報が含まれます。また、顧客企業や納入業者から預かった情報、さらに、

Ashcroft の従業員に関する個人情報も機密情報の一部です。企業の機密情報の保守義務は、従業員が退職した後も継続されます。

## **会社の資産の保護と適切な使用**

すべての役員と従業員は、当社の資産を保護し、効率的に使用する必要があります。資産の盗難、不注意による事故、および浪費は、当社の収益性に直接的な打撃を与えます。当社のすべての資産は、当社の正当な業務目的のために使用されるものであり、ビジネス以外の目的で使用してはいけません。

詐欺や窃盗の疑いがある場合には、直ちに報告し調査を行う必要があります。詐欺行為には以下が含まれます：窃盗、小切手など譲渡可能証券を偽造または改造すること、虚偽の経費報告書を提出すること、現金や支給品、その他の当社の資産を私用に持ち出すこと、未公開または未記録の Ashcroft の資金、資産または銀行口座を開設または保有すること、誤解を与えるまたは虚偽の記録を財務諸表などに作成すること、時給の支払いに対して虚偽の実働時間を提出すること、当社の商取引を不正に実施または報告すること、など。このような行為を行った従業員は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。

役員と従業員は当社の資産を保護する義務があり、機密情報はかかる資産とみなされます。機密情報とは、企業秘密や特許、商標、著作権などの知的財産、ビジネス、マーケティング、サービスに関する計画、技術上および生産上のアイデア、設計、データベース、記録、給与情報、ならびに未公開財務データと報告書などの情報を指します。これらの情報の不正使用は、当社の方針に反する行為です。場合によっては違法行為となり、刑事的および民事的制裁の対象となることもあります。

原則として、インターネットは業務目的のみに使用してください。ランチタイムなどの業務時間外には、業務外の目的による使用も許可されていますが、適切な行動基準に則り、管理者の指示や Ashcroft の情報技術利用規定に従って使用してください。疑問が生じた場合には、速やかに直属の上司や人事部にお問合せください。

Ashcroft のシステムを介して送信されたすべての電子メッセージ（電話、Eメール、ボイスメール、安全監視システム、インスタントメッセージなど）は記録され、Ashcroft の資産となります。これらの電子メッセージが、個人的またはプライベートなメッセージとして取り扱われることはありません。Ashcroft は電子メッセージによるコミュニケーションや安全監視システムにアクセスし、監視することが可能であり、実際に行っています。適用される法令で別途定めがない限り、事前に通知することなく、電子コミュニケーションを監視、削除、または他者に公開することがあります。

Ashcroft 情報システムや機器を違法、非倫理的、不正、または非秩序的に使用することは、固く禁じられています。具体的には、不適切な素材（音楽や映像、ポルノ、裸体の描写、卑猥な素材や暴力的素材、チェーンレター、性的なジョークやマンガ、その他の年齢や人種、肌の色、性別、宗教、出生国、身体障害、性的指向などに関連する攻撃的または屈辱的素材など）へのアクセス、送信、または保存が、このような行為に該当します。そのような行為を行った従業員は、解雇を含む懲戒処分の対象となります。

不適切な電子メッセージを受信した従業員は、人事部または適切なレベルの管理者に報告してください。

### **政府高官への金銭支払い**

海外不正行為防止法（The Foreign Corrupt Practices Act：略称『FCPA』）は、ビジネスを獲得または維持する目的で、外国の政府高官や行政官庁の候補者に対して、直接的または間接的にいかなる金品も贈与することを禁止しています。いかなる国の政府高官に対しても、直接的または間接的に違法となる支払いを行ってははいけません。FCPA は、非常に限られた条件の下で、「円滑化のための支払」と呼ばれるわずかな金額相当分の贈与については容認しています。これに該当する支払を行う際には、事前に、その国の経営陣や財務部門のシニア・バイス・プレジデントに相談する必要があります。

さらに米国政府には、米国政府機関の職員が受領できるビジネス上の贈答品に関する様々な法規制があります。これらの法規制に反して、米国政府官僚や職員に贈答品や好意、その他の心づけを約束、提供、もしくは分配することは、当社の方針に反するだけでなく、民事上または刑事上の犯罪行為となります。州政府や地方自治体、また外国政府の多くは、類似した法規制を定めています。

### **貿易問題**

米国や外国政府、および国連が、特定の政府や地域に対するボイコットや貿易制裁を課した場合、これに従わなければなりません。貿易に関する現在の状況については、人事部長または当社のインポート/エクスポート・コンプライアンス・マネージャーにお問合せください。

### **違法行為または非倫理的行為の報告**

違法行為や、行動規範もしくは当社の方針に反する行為を認識した場合、あるいは特定の状況における最善の行為について疑問が生じた場合には、監督者や管理者、その他の適切な者に相談することが奨励されます。実際に、Ashcroft の行動規範に対する違反行為を知らず報告しなかった従業員は、その行為が行動規範違反となり、解雇処分を含む懲戒処分の対象となります。当社は、他者の違反行為について良心により報告した従業員に対する報復を容認しません。また従業員は、違反行為に対する内部調査への協力が求められます。

### **監査行為に対する不適切な影響**

実質的に虚偽または誤解を招くような財務諸表を作成する目的で、独立した監査人に対して、何らかの強制や操作、もしくは不当な影響を与えるような行為は、直接的または間接的にかかわらず禁止されています。このような禁止行為には以下が含まれますが、これらに限定されません：(1) (一般に公正妥当と認められた会計原則、監査基準、またはその他の専門的な規制基準の重大な違反により) このような状況下では保証されない当社の財務諸表に関する報告書の発行、または再発行する (2) 一般に公正妥当と認められた監査基準、またはその他の専門的な基準により要請される、監査や再調査、その他の手順を実行しない (3) 発行された報告書を取り下げない、または取り下げる (4) 当社の監査委員会に問題を伝えない、など。

### **財務報告**

株式公開企業として、長野計器㈱と共に提出する当社の報告書は、正確性と適時性が求められます。役員および従業員は、当社の情報の開示要件についての照会があった場合には、速やかに正確な回答を行う責任があり、この責任を真摯に受け止める必要があります。

適用されるすべての財務報告および会計処理に関する規制を遵守することは、当社の方針です。会計または監査に関する問題について懸念または申立を有する役員や従業員は、「法令順守手順」の項に記載されているいずれかの方法により、懸念を報告してください。

## 海外における事業運営

米国には輸出を厳しく規制する法律があり、特定の『制裁対象国』への輸出および再輸出（米国製の商品、ソフトウェア、または技術を米国外にある当社の関連会社から第三国へ輸出するなど）を禁じています。米財務省外国資産管理局（OFAC）や商務省産業安全保障局（BIS）が、これらの制裁対象国との取引を管理しています。制裁の対象ではない国への輸出であっても、特定の仕向け地および人（個人または団体）への輸出については、米国輸出管理規則により、政府による輸出または再輸出許可が必要となる製品、ソフトウェア、技術があります。米国外にある Ashcroft の関連会社については、米国の輸出管理規則に加えて、それぞれの国における輸出規制が適用される場合があります。

輸入規制は、関税や手数料、税金の賦課徴収や、申告および統計に関わるものです。また、輸入品目が数量規制や通商停止その他の規制の対象かどうかを決定します。また、サプライチェーン全体の安全性の問題を含み、国境を越えるモノや人の動きにも対応します。一般的に、輸入者は米国に持ち込むあらゆるアイテムを正確に分類し、評価しなければなりません。

海外不正行為防止法(FCPA)は、外国の政党、政党の議員、または政治職の候補者に対して、事業機会に関連する当該政府や公務員の活動や判断に影響を与えるための贈与や支払いを禁止しています。政治的または宗教的紛争により、外国との取引を拒否する国もあります。米国反ボイコット法により、Ashcroft は米国と友好関係にある国に対するボイコットへ参加することを禁止されています。

## 行動規範に対する違反

すべての役員と従業員は、行動規範への違反行為に関する内部報告手順が記載された Ashcroft 行動規範の対象となります。すべての役員と従業員はこの内部報告に関する要件を遵守し、また他者が遵守することを推進しなければなりません。この内部報告プロセスに反する行為は、解雇処分を含む懲戒処分の対象となります。

## 法規制の遵守手順

この行動規範に対する違反行為については、私たち全員が一貫性のある対応を迅速にとるよう務めなければなりません。しかしながら、状況によって善悪の判断がつきにくい場合があります。私たちは将来起こり得る状況をすべて予測する事は不可能なため、新たな問題や疑問が生じた際の対処法を持つ

事が重要となります。以下の手順を参考にして、懸念への対処や申立を行ってください：

- すべての事実、または入手可能な範囲でのすべての事実を把握しているかを確認します。正しい解決策を導き出すために、できるだけ多くの情報を入手する必要があります。
- 以下を確認してください：具体的にどのような行動が求められているのか？それは非倫理的あるいは不適切な行為だろうか？上記の質問に答えることで、現在直面している特定の問題と代替策に焦点を当てることができます。自分自身の判断と良識に従ってください。非倫理的あるいは不適切に感じるならば、おそらくその判断は正しいでしょう。
- 監督者と問題を話し合います。これは、すべての状況に適用できる基本的なアドバイスです。多くの場合、監督者は問題に関してより多くの知識を持っており、また部下が問題に関する判断を自分に求めてきたことを評価するでしょう。部下の問題解決を支援するのは、監督者の責務です。その問題について監督者と話し合うことが不都合な場合は、適切な管理者または人事部長に相談してください。
- 会社に直接、支援を求めます。監督者や現地の経営陣と問題を協議することが不適切だと考えられる場合は、203-385-0568 までお電話ください。本社の人事部長に直接つながります。懸念について人事部長または取締役の監査委員会に手紙を書く場合は、次の住所まで郵送してください：250 East Main Street, Stratford, CT. 06614。
- インターネットまたは電話による匿名の報告も可能です。インターネットは、[www.integrity-helpline.com/ashcroftinc.jsp](http://www.integrity-helpline.com/ashcroftinc.jsp)にアクセスしてください。電話は、米国内からは 866-235-1960、ブラジルからは 0800-891-4177、ドイツからは 0800-187-3586 におかけください。また、欧州からインターネットにアクセスする場合は<http://www.financial-integrity.com/ashcroftinc.jsp>を使用してください。
- 報復を恐れる場合は、違反行為を匿名で報告することができます。報告者のアイデンティティを隠す必要があると判断された場合は匿名性が守られます。当社は、疑いのある違反行為を良心により報告した従業員に対する、いかなる報復も容認しません。
- 常に、まず助言を求めてから行動しましょう：あらゆる状況において、自身の行動について疑問が生じた場合には、行動を起こす前に必ず助言を求めてください。

## 概要

私たちは Ashcroft の従業員として、株主に最大限の利益を還元し、顧客に製品とサービスを通じて最高の価値を提供していきます。Ashcroft を代表する従業員として、誠実に業務を遂行し、互いを尊重し、適用されるすべての法規制や方針を遵守し、責務を果すよう務めます。

## 年次確認

すべての役員と従業員は、業務行動規範を確実に遵守するために、この業務行動規範を毎年確認するものとします。

### Ashcroft Inc. Alert Line

**米国およびカナダ：  
電話：1-866-235-1960**

電話（ブラジル国内）：0800-891-4177  
欧州以外の Web サイト：  
[www.integrity-helpline.com/ashcroftinc.jsp](http://www.integrity-helpline.com/ashcroftinc.jsp)

電話（ドイツ国内）：0800-187-3586  
欧州の Web サイト：  
[www.financial-integrity.com/ashcroftinc.jsp](http://www.financial-integrity.com/ashcroftinc.jsp)



行動規範  
2008年9月19日